

中島村 デジタル田園都市国家構想 総合戦略 (案)

目 次

第1章 中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略策定にあたって	••••••
I 総合戦略の目的·背景	
2 総合戦略の位置づけ	2
3 計画の期間	2
the order (A) A NID-da - A (1 //2	2
第2章 総合戦略の全体像	3
Ⅰ 基本目標	3
2 計画の進捗管理	4
第3章 総合戦略の全体像	5
基本目標 結婚・子育て支援・教育環境の充実に取り組みます	5
Ⅰ 現状と課題	5
2 施策目標と数値目標	5
3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)	6
基本目標2 誰もがいつでも便利に利用できるようDXに取り組みます	9
I 現状と課題	9
2 施策目標と数値目標	9
3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)	10
基本目標3 本村への移住・定住支援に取り組みます	13
I 現状と課題	13
2 施策目標と数値目標	13
3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)	4
基本目標4 健康で安心して暮らせる魅力的な村づくりに取り組みます	15
I 現状と課題	15
2 施策目標と数値目標	15
3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)	16
資料編	19
Ⅰ 策定経過	19
2 中島村総合開発審議会条例	20
3 中島村総合開発審議会委員名簿	22
4 中島村総合戦略推進会議設置要綱	23
5 中島村総合戦略推進会議委員会名簿	24
6 中島村総合戦略推進委員会委員名簿	25

第1章 中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略 策定にあたって

1 総合戦略の目的・背景

中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、本村における人口の減少と今後の展望を示した「中島村人ロビジョン」を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し地方版総合戦略として2016年に第1期を開始しました。国の基本的な考え方である「1.人口減少と地域経済縮小の克服」、「2.まち・ひと・しごと創生の好循環の確立」、「3.まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を柱に、村の課題を解決するための計画として策定し、その後、2020年に改訂し、第2期を開始しました。

一方、国ではデジタル技術を活用した社会活性化を進めるため、2023年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本村としても、これまでの課題解決を目指しつつ、デジタル技術を活用して新たな地方創生を推進できるよう、「中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に改訂します。

《「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方》

- (1)「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- (2) デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- (3)これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

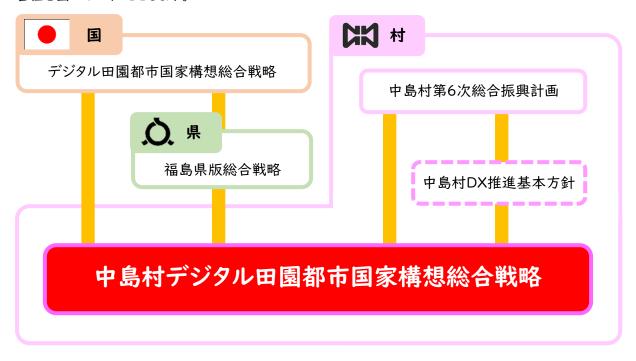
≪「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向≫

- I.デジタルの力を活用した地方の社会課題解決·魅力向上
 - ①地方に仕事をつくる
 - ②人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
- Ⅱ. デジタル実装の基礎条件整備
 - ①デジタル基盤整備
 - ②デジタル人材の育成・確保
 - ③誰一人取り残されないための取組

「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023年12月26日閣議決定)」より

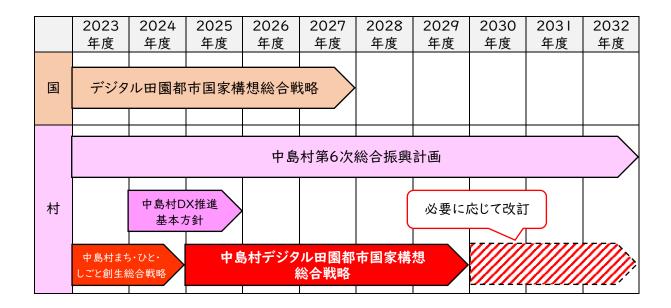
2 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び県の「福島県版総合戦略」を勘案し、本村の中島村第6次総合振興計画及びDX推進基本方針に基づいて策定するとともに、個別計画との整合性を図っていくこととします。



3 計画の期間

本総合戦略の計画期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗状況等に変化があった場合、適宜見直しを行います。



第2章 総合戦略の全体像

1 基本目標

本村の総合戦略は、次の4つの基本目標を定め、結婚・子育て支援、DX、移住・定住促進、防災・福祉・ 産業振興等に取り組みます。

基本目標 | 結婚・子育て支援・教育環境の充実に取り組みます

基本目標2 誰もがいつでも便利に利用できるようDXに取り組みます

基本目標3 本村への移住・定住支援に取り組みます

基本目標4 健康で安心して暮らせる魅力的な村づくりに取り組みます

国の施策の方向

I. デジタルの力を活用した地方の 社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

Ⅱ. デジタル実装の基礎条件整備

- ()デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

村の基本目標

基本目標Ⅰ

結婚・子育て支援・教育環境の充実 に取り組みます

基本目標2

誰もがいつでも便利に利用できる ようDXに取り組みます

基本目標3

本村への移住・定住支援に取り組みます

基本目標4

健康で安心して暮らせる魅力的な 村づくりに取り組みます

2 計画の進捗管理

総合戦略は、住民・地域・団体・企業・行政など村全体で共有し、共同して推進する計画であるため、PDCAサイクル**「の各過程においても、村全体が関わり、高い実効性を確保することが必要となります。

そのため、庁内の策定・推進組織として、村長を議長とする「総合戦略推進会議」を置くとともに、総合的な村づくり計画に関し審議する組織として各種団体・機関の長、学識経験者等で構成する有識者会議「中島村総合開発審議会」を活用します。これらの会議において、「年に「回KPI(重要業績評価指標)を中心とした施策・事業の評価・検証を行い、実効性の伴った計画の推進を目指します。また、必要に応じて総合戦略の改訂を実施していきます。



※ I:PDCAサイクル・・・Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

第3章 総合戦略の全体像

基本目標1 結婚・子育て支援・教育環境の充実に取り組みます

1 現状と課題

- ▶ 新婚世帯の住居取得や引越しに係る費用を補助する「中島村結婚新生活支援事業」を実施しています。また、未婚の男女に出会いの場を提供する「ふれあいの場創出事業」を県南9市町村合同で実施しています。
- ▶ 妊産婦の健診費用助成や産後ケア事業など、妊娠・出産に係る様々なサポートを実施しています。また、子育て支援として、保育料・給食費の無料化、児童クラブによる放課後のサポートなどを実施しています。
- ▶ 国際教育として、小学6年生~中学3年生まで異文化体験学習を実施しているほか、 中学3年生の修学旅行としてマレーシアを訪問しています。
- ▶ 中島村人口ビジョンによると、本村における合計特殊出生率は、2012年頃までは全国 及び福島県の平均値より高い値で推移していましたが、以降は国・県とほぼ同様の値 で推移しています。
- ▶ 出産や子育でに関する手厚いサポートを充実させ、子育でしやすい村づくりを推進し、 年少人口の維持・増加を目指す必要があります。
- ▶ 日本は、英語能力指数ランキングで113カ国中87位(アジアでは23カ国中15位)と 大きく後れを取っており、国内でも都市部に比べ地方では外国語に接する機会が少ないことから、村が中心となり国際教育を推進していくことが求められます。

2 施策目標と数値目標

◆施策目標

- (1)新たな家庭を築く結婚の支援
- (2)安心できる妊娠・出産のサポート
- (3)子育で世帯の負担を軽減する手厚い支援
- (4)子ども達の教育環境整備と村民の生涯学習活動の推進

◆数値目標

	現状値(2023年)	目標値(2029年)
村の合計特殊出生率	1.35	1.40

3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)

施策I	施策 結婚支援			
晚婚化	晩婚化や未婚化を改善するため、若者等の結婚を支援します。			
		◇新婚世帯の新生活支援【企画振興課】		
		新たな環境で新生活を迎える新	听婚世帯に対し、住居取	(得費用や引っ越し費用
主要事	苯	等を補助します。		
上安争	未	◇ふれあいの場の創出(広域)【企i	画振興課】	
		県南9市町村で連携し、未婚の)男女に出会いの場を打	是供するため、婚活イベ
		ントや結婚に向けたセミナー等を閉	昇催します。	
			基準値(2023年)	目標値(2029年)
KPI	結婚支援関係事業利用件数	2件	4件	
		婚活関係イベントへの村民参加 者数	0人	6人





施策2	妊娠	・出産前後のサポート		
安心し	安心して妊娠・出産できるよう、切れ目のない支援を行います。			
		◇妊産婦健診【保健福祉課】		
		妊産婦に対して、健康診査費を補助し、受診率を向上させることにより、母子		
主要事	***	の健康を支援します。		
土安尹	未	◇産後ケア事業【保健福祉課】		
		産後の母親の不安を解消するために、助産師によるケアや育児のサポートを		
		行います。		
			基準値(2023年)	目標値(2029年)
ΚP	I	合計特殊出生率	1.35人	1.40人
		乳児家庭訪問の実施率	100%	100%







施策3 子育で世帯への支援 共働き世帯の増加や物価高騰

共働き世帯の増加や物価高騰が続く昨今において、子育て世帯を支援します。

◇保育料・給食費の無料化【学校教育課・保育所・幼稚園】

主要事業

保育所・幼稚園における保育料や、幼稚園・小中学校における給食費の無料 化を継続し、子育て世帯の負担を軽減します。

◇共働き世帯の支援【児童館】

核家族化や共働き世帯の増加により日中保護者がいない家庭のため、放課 後児童クラブで児童を受け入れます。

КРІ		基準値(2023年)	目標値(2029年)
KPI	放課後児童クラブ登録者数(割合)	39.9%	42.0%









施第4	教育の充実

次世代を担う子ども達への教育を充実させます。

◇次世代を担う子どもの育成【学校教育課】

今後の村を担う人づくりのために、ふるさと「中島村」を再認識するためのふる さと学習を推進するほか、学力向上や校外・体験学習を支援します。

主要事業

◇学習支援と子どもの健全育成【児童館】

学校外でも学習できる環境をつくるため、児童・生徒の学力向上を目的とした 学習支援の拡充を図ります。また、遊び・学習・体験交流活動を通して自主性・社 会性の向上を図ります。

		基準値(2023年)	目標値(2029年)
KPI	「学校に行くのが楽しい」という 児童・生徒の調査回答率	小学校:82.3% 中学校:88.8%	小学校:86.0% 中学校:92.0%
	児童館学習会満足度調査	87.6%	90.0%





施策5 国際理解教育の推進

日々進展するグローバル社会に対応するため、国際感覚を養います。

◇国際交流の推進【学校教育課】

中学校の海外修学旅行や海外からの生徒の受け入れを行い、外国語圏に対する意識の向上や、子ども達の国際交流を推進します。また、国際交流をより促進するため、原発事故後における福島県の正確な状況を発信して風評の払拭を図り、村への理解を深めます。

◇異文化体験学習【学校教育課】

小学6年生から中学3年生まで毎年、異文化体験施設を活用し、語学研修や 異文化を体験し、国際感覚やコミュニケーション能力を養います。

		基準値(2024年)	目標値(2029年)
KPI	「外国語圏に興味を持った」生徒 の調査回答率	63%	65%





施策6 自己を磨き続ける生涯学習活動の推進			
人生100年時代を心豊かに暮らすため、生涯学習活動を充実します。			
	◇生涯学習活動の充実【生涯学習課】		
主要事業	村民のニーズを踏まえた学習内容等の提供、また、各種教室・イベントの内容		
	を充実させ、活動しやすい環境整備に努めます。		
		基準値(2023年)	目標値(2029年)
KPI	新たな公民館事業回数(年)	一回	3回
	公民館事業の事業回数(年)	70回	80回





基本目標2 誰もがいつでも便利に利用できるようDXに取り組みます

1 現状と課題

- ► 本村では、コンビニでのマイナンバーカードを活用した住民票等の発行、庁内フリーWi ーFi 整備などを実施しています。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生を機に、国はデジタルガバメント実現を推進しており、行政手続きにおける村民の負担を軽減し、村民の利便性を図るよう押印省略や申請手続のオンライン化を促進し、デジタルで完結できるよう簡素な行政サービスが求められています。
- ▶ また、新しい生活様式の対応を含め、村民の利便性向上につながる行政手続きの効率化が求められており、国が主導して全国的に行政のデジタル化が進む方向にあります。
- ▶ 国においては、将来的な目標として、現金を持ち歩かなくても生活できる世界観である「決済のフルデジタル化」を目指しており、自治体窓口などでキャッシュレス決済が利用できる環境を整備することが重要であるとしています。(公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済導入手順書(経済産業省キャッシュレス推進室・(一社)キャッシュレス推進協議会)より)
- ▶ 本村としても、行政事務・行政サービス共にDXをより一層推進し、更なる住民サービスの向上を目指さなければなりません。また、役場サービス以外にも、各種分野において発展していけるよう、DXを支援していく必要があります。

2 施策目標と数値目標

◆施策目標

- (1) デジタルを活用した行政サービスの効率化
- (2) 各分野でのデジタル技術活用支援
- (3) 誰も取り残されない新たなDX社会

◆数値目標

	現状値(2023年)	目標値(2029年)
行政手続きのオンライン化	0%	50%

3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)

施策7 行政サービスのDX

行政サービスをいつでも・どこでも・簡単に受けられるようDXを推進します。 ◇書かない窓口導入事業【総務課】 マイナンバーカード等から読み取った個人情報を申請書に自動印刷する機器 を庁内に設置し、来庁者の窓口での手書きの負荷を減らします。 ◇行政手続きのオンライン化【総務課】 役場に来庁することなくパソコンやスマートフォンにて各種手続きを可能とする など、村民の利便性向上を図るため、行政手続きのオンライン化を推進します。 主要事業 ◇各種申請等の押印省略【総務課】 これまでに押印の見直しを行っていますが、再度改めて手続の性質・実情等に 即して検討し、署名・押印の省略について整理します。 ◇決済のデジタル化【住民生活課、税務課】 村民等が手間なく支払いを行えるようにするため、キャッシュレス決済やセミセ ルフレジの導入を行います。 基準値(2023年) 目標値(2029年) 書かない窓口利用者数 0人 3,200人 K P I



キャッシュレス決済比率



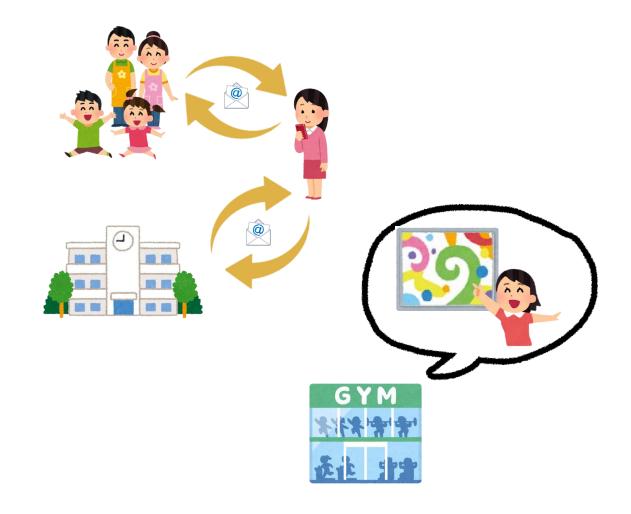
60%

38%





施策8	子育て・教育・福祉分野でのデジタル活用			
保育か	保育から教育、福祉業務に係るデジタル化を推進します。			
		◇保育システムの導入【保育所】		
		保育事務(保育記録等)や保護	養者とのやり取りなどに	デジタル技術を活用し、
		保護者の利便性向上を図ります。		
		◇学校-保護者間の通知・報告等を	整備【学校教育課】	
之而由	- 기/	学校と保護者間の通知・報告等	に関してデジタル化を	進めます。
主要事	₹	◇健康づくり交流センター輝らフィッ	トの利便性向上【保健	福祉課】
		施設再整備等の際に、デジタルを活用して施設の更なる有効利用を図ります。		
	◇障害福祉サービス事務の効率化【保健福祉課】			
		障害福祉サービスに関して、請求内容等の確認を行うシステムを導入し、事務		
		の効率化を図ります。		
			基準値(2023年)	目標値(2029年)
KP	1	保育システムの導入	10%	100%



施策9 産業分野でのDX支援			
各種産業分野においてDXを支援します。			
	◇農業分野のスマート農業技術 (ICT等) 活用の推進【企画振興課】		
	農業分野において、労働力不足	足の問題解消や労働生	産性の向上を目的に、
十 西 吏 业	ロボット技術やICT技術を活用した	た自動走行トラクターや	自立飛行機能付きドロ
主要事業	ーン等のスマート農業の導入促進を図るため、後継者や担い手不足の農家が農作業や事務のデジタル化を検討している際に、県やJA等と連携して情報提供等の支援を行い、生産性向上を目指します。		
		基準値(2023年)	目標値(2029年)
KPI	村内におけるスマート農業取組件数(累計)	一件	5件





施策10 誰も取り残されないDX社会

デジタル化が進むうえで、各世代でデジタルデバイド※2が発生しないよう努めます。

◇デジタル化に伴う適格かつわかりやすい情報発信【すべての部署】

デジタルデバイドが発生しないようにするため、各事務においてデジタル化した場合に、広報紙・ホームページ等を最大限活用し、適格かつわかりやすく使用方法などの情報を発信します。

主要事業

◇子どものデジタル活用【学校教育課】

子どもがデジタル機器に触れてもらうことでデジタル活用に慣れてもらうよう、 教育現場においてタブレット等のICT機器を活用します。

◇大人のデジタル活用支援【生涯学習課】

デジタル化が進む社会で、デジタル活用に慣れてもらうためのスマートフォン 教室等を開催します。

	_	_
	\Box	т.
_ n	$\overline{}$	_

基準値(2023年)目標値(2029年)デジタル活用関係教室参加者IO人I2人







※2:デジタルデバイド・・・情報通信技術の恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる経済 格差のこと。通称「情報格差」。

基本目標3 本村への移住・定住支援に取り組みます

1 現状と課題

- ▶ 2019年より東京圏からの移住者に対し支援金を交付する「中島村移住・定住支援 事業」を実施しています。しかし、2023年度末現在、要件に合致する移住者がおら ず、実績はありません。そのため、要件を緩和し、福島県外からの移住者に対し支援 金を交付する中島村移住支援金を村独自で2024年に開始しました。
- ▶ 1993年から浦原ニュータウン分譲地の販売を開始し、2016年に全60区画が完売しました。2020年からは新たに原山分譲地の販売を開始し、2023年度末時点で全 13区画のうち8区画が売却済みとなっています。
- ▶ 中島村人ロビジョンによると、本村の人口は2000年頃の約5,200人をピークに減少 局面を迎えています。
- ▶ 中島村人口ビジョンによると、転出する層は進学や就職が多くなる10~20代がほとんどとなっており、若者流出対策およびUターン支援が課題となっています。
- ▶ 中島村第6次総合振興計画策定時の10代アンケートによると、「将来中島村に住みたい」もしくは「いずれは戻ってきたい」と回答する若者は約35%という結果になっています。また、「わからない」という回答は約40%となっています。
- ⇒ 中島村人口ビジョンによると、転入・転出先や通勤・通学先としては、村内のほか近隣 自治体が多いことから、そうした人たちが本村を居住の場として選んでいただけるよ う移住に関するPR活動を展開することが必要です。

2 施策目標と数値目標

▶施策目標

- (1)本村への移住者数の増加
 - (2) 定住のための魅力発信・拡大

◆数値目標

	現状値(2023年)	目標値(2029年)
本村への移住者数(Uターン含む)	4人	9人

3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)

施策|| 移住・定住の促進と環境整備

主要事業

移住者数増加のため各種支援事業や情報発信を行うほか、分譲地販売など移住・定住環境を 整備します。

◇移住支援【企画振興課】

各種移住支援事業を整備し、移住者やUIJターン者への支援を行います。

◇移住情報発信【企画振興課】

PRイベント等で移住を検討している方への情報発信を行うほか、効果的なPR 方法を検討します。

◇外部人材の活用【企画振興課】

外部人材の活用を検討し、村の発展とともに移住者として受け入れます。

◇分譲地販売【建設課】

移住希望者に対し、原山分譲地の販売につながる活動を行います。

		基準値(2023年)	目標値(2029年)
KPI	移住関係補助金活用件数	O件	5件
	原山分譲地販売区画	8区画	13区画







基本目標4 健康で安心して暮らせる魅力的な村づくりに取り組みます

1 現状と課題

- ▶ 本村では2011年の東日本大震災、2019年の東日本台風、2021年・2022年の福島県沖地震などで家屋やインフラ、農作物等の被害を受けました。特に東日本台風では、阿武隈川の水位が上がり、代畑地区で内水氾濫が発生しました。また、ハザードマップでは代畑地区や松崎地区が土砂災害警戒区域として指定されています。
- ▶ 人口減少や少子高齢化等の影響により、消防団の新入団員確保が困難な状況となっています。火災などの災害が発生した際に迅速に活動できるよう、安定した新入団員の確保が必要となります。
- ▶ 2018年に健康づくり交流センター輝らフィットが完成し、村民の介護予防や健康維持 増進の拠点として利用されています。輝らフィットを活用する筋トレ教室や各種介護支 援を実施していますが、高齢化が進んでいることから、更なるサポートが必要となる可 能性があります。
- ▶ 農業においては、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が多くなっており、地域計画などで農地の集約などを進めていく必要があります。
- ▶ 商工業においても、人口減少などの影響により就業者不足が課題となっています。
- ➤ 福島第一原子力発電所事故による風評被害払拭や中島村のPRのため、様々な手法 でプロモーションを推進していく必要があります。

2 施策目標と数値目標

▶ 施策目標

- (1)防災体制の充実
- (2)福祉サービスの向上
- (3) 産業の支援・活性化、プロモーション推進

◆数値目標

	現状値(2023年)	目標値(2029年)
要介護認定推計值	15.0%	15.0%
市町村別農業産出額	17億円	17.5億円

3 具体的施策と重要業績評価指数(KPI)

施策13 防災体制の充実

自然災害対策や消防体制を充実させ、災害に強い村づくりを目指します。

◇防災設備の充実【住民生活課】

各避難所における防災備蓄品を拡充するほか、防災協定を締結し、もしもの 場合に備えます。

主要事業

◇消防体制の充実【住民生活課】

消防団設備について計画的に更新します。また、消防団員の確保について検討し、速やかに消火活動等を行えるようにします。

K	Р	Ι

	基準値(2023年)	目標値(2029年)
防災協定の締結数(累計)	16件	17件
消防団新入団員数	5人	5人







施策 | 4 | 福祉環境の充実

誰もが健康に暮らせるよう福祉環境を充実させ、豊かなシニアライフを実現します。

◇健康づくり交流センター輝らフィットの活用【保健福祉課】

健康な生活を維持するため、輝らフィットにおける村民自らの活動を推進し、高齢者にとっても健康づくりとなる活動を支援します。

主要事業

◇シニアライフ支援【保健福祉課】

介護予防事業やふれあいサロン、地域包括ケアシステム等を充実させ、豊かなシニアライフを実現できるよう支援します。

KPI

	基準値(2023年)	目標値(2029年)
輝らフィット利用者数(累計)	22,679人	24,000人
要介護認定推計值	15.0%	15.0%





施策 | 5 | 総合的な農業の維持・発展

地域計画に定める担い手への支援及び農地の効率利用を図ります。また、深刻な高齢化や後継 者不足に対し、支援を図ります。

◇地域計画の促進【企画振興課、農業委員会】

2025年度より地域計画に定めた担い手による農地利用が開始されます。目標とする10年先の農地利用の進展にあたり、認定農業者等の中心経営体だけではなく、様々な規模の農家を担い手として、地域農業を支えるための支援・施策を行います。

主要事業

◇農業の維持・発展に向けた取組と流通促進【企画振興課】

スマート農業等を活用し、農業の維持・発展や経営多角化に取り組むことで、 経営基盤の安定化や農業所得の向上を目指します。また、海外マーケットへの展 開等の海外販路拡大の流れに対応し、福島県やJA等と連携し、輸出への取組を 後押しします。

K	D	Т

	基準値(2023年)	目標値(2029年)
新たな就農者(担い手)数	1人	2人
農地貸借等のマッチング	Oha	0.5ha
市町村別農業産出額	17億円	17.5億円







施策 | 6 商工業の支援

企業における人材不足解消や地域活性化のため商工業への支援を行います。

◇村内企業への支援【企画振興課】

(一社)産業サポート白河等と連携し、人材不足が著しい村内企業への就業を促進します。

主要事業

◇商業活性化支援【企画振興課】

村商工会でのプレミアム商品券発行や秋まつり事業に補助金を交付し、村内の商業活性化を図ります。

K P I

	基準値(2023年)	目標値(2029年)
企業訪問件数(産サポ含む)	62件	70件
起業件数	l 件	I件





施策 | 7 プロモーションの推進

本村のプロモーション活動を行い、関係人口増加や産業振興を推進します。

◇プロモーション活動【企画振興課】

県や県南観光推進協議会等と協同して、様々な媒体を活用し、全国に村のPR を行います。

主要事業

◇ブランドイメージの回復【企画振興課】

村のブランドイメージを回復するための特産品等の販売促進やPRに繋がる活動を補助します。

K D I

	基準値(2023年)	目標値(2029年)
プロモーション活動	4回	5回
ブランドイメージ回復給付事業	2件	2件





資料編

1 策定経過

(I)中島村総合開発審議会

回	期 日	議題
1	2025年1月	中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について

(2)中島村総合戦略推進会議

回	期 日	議題
ı	2024年6月5日	中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
2	2024年12月20日	中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)の 最終確認について

(3)中島村総合戦略推進委員会

回	期 日	議題
1	2024年7月1日	中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
2	2024年9月3日	中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)の
	2024-17,131	内容確認について
3	2024年10月9日	中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)の
3		事業内容追加について

2 中島村総合開発審議会条例

昭和48年12月27日条例第24号

中島村総合開発審議会条例

(設置)

第1条 中島村の総合開発が調和と均衡を保ちつつ、円滑に推進されるための村長の諮問に答える機関として、中島村総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、村長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。
 - (1) 中島村総合振興計画及び総合的なむらづくり計画に関し必要な事項
 - (2) 中島村国土利用計画に関し必要な事項
 - (3) 白河地方広域市町村圏計画に関し必要な事項
 - (4) 農業振興地域の整備に関し必要な事項
 - (5) 農村地域工業導入に関し必要な事項
 - (6) その他中島村の開発に関し必要な事項

(組織)

- 第3条 審議会は委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 村内各種団体、機関の長
 - (3) 一般村民
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

- 第4条 審議会は、特別の事項を審議するため必要がある時は、臨時委員若干人を置くことができる。
- 2 臨時委員は村長が委嘱する。
- 3 臨時委員は当該事項に関する審議が終了したときは、その任期を終る。 (会長)
- 第5条 審議会に会長をおき、会長は委員の互選により定める。
- 2 会長は会務を総理する。
- 3 会長に事故ある時は、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。 (幹事)
- 第6条 審議会に幹事若干人を置く。
- 2 幹事は村職員の中から村長が任命する。
- 3 幹事は村長の命を受け審議会の所掌事務について委員及び臨時委員を補佐し、庶務を行う。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数が出席しなければ成立しない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び当該議事に関係ある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

附 則(平成5年5月22日条例第10号) この条例は平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月11日条例第9号) この条例は公布の日から施行する。

附 則(平成27年6月16日条例第24号) この条例は公布の日から施行する。

3 中島村総合開発審議会委員名簿

所 属	所属名·役職名等	氏 名	備考
学識経験	行政相談員	赤坂貞夫	会長
	中島村区長会長	水野谷 剛夫	
	中島村民生委員協議会長	髙 村 茂	
	中島村教育委員会 教育長職務代理者	高久美央	
	中島村消防団長	小 針 徳 秀	
各種団体等	中島村農業委員会長	小林 均	
	夢みなみ農業協同組合 中島支店長	塩 田 哲 弥	
	夢みなみ農業協同組合 女性部会中島支部長	折 笠 多美子	
	中島村PTA連絡協議会長	吉田博紀	
	中島保育所保護者会長	加藤吉政	

4 中島村総合戦略推進会議設置要綱

平成27年3月20日訓令第11号

中島村総合戦略推進会議設置要綱

(目的)

第 | 条 中島村総合戦略を効果的かつ円滑な策定及び事業効果の検証をするため、中島村総合戦略 推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 推進会議は、次に掲げる事項について策定の検討協議及び事業効果の検証を行う。
 - (1) 中島村総合戦略に関すること。
 - (2) 人口ビジョンに関すること。
 - (3) 地域住民生活等緊急支援のための交付金に関すること。

(構成)

- 第3条 推進会議は、村長、副村長、教育長及び課長等の職にあるものをもって構成する。
- 2 推進会議に議長を置き、村長をもって充てる。

(推進委員会)

- 第4条 推進会議に事務的な事項を調査協議する推進委員会を置く。
- 2 推進委員会は、推進会議の構成員が所属職員の中から指名した者をもって構成する。
- 3 推進委員会に委員長を置き、企画振興課長をもって充てる。
- 4 推進委員会は、特定事項について関係ある職員のみで開催することができる。 (会議)
- 第5条 推進会議は、村長が招集し、議長がこれを主宰する。
- 2 推進委員会は、企画振興課長が招集し、委員長がこれを主宰する。

(庶務)

第6条 推進会議に関する庶務は、企画振興課において行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は村長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

5 中島村総合戦略推進会議委員名簿

所 属	職名	氏名
中島村	村長	加藤 幸一
中 島 村	副村長	橋 本 浩 江
教育委員会	教 育 長	面川 三雄
総 務 課	課長	藤田幸江
議会事務局	事務局長	高久 香子
税 務 課	課長	矢 吹 康 裕
住民生活課	課長	齋 藤 満
保健福祉課	課長	国 井 たまみ
建 設 課	課長	本間後一
企画振興課	課長	野木 重徳
学校教育課	課長	鈴 木 勝 雄
生涯学習課	課長	小 林 隆
保育所	所 長	田村利恵
幼 稚 園	園長	緑 川 みゆき
児 童 館	館長	栁 沼 昌 仁

6 中島村総合戦略推進委員会委員名簿

所 属	職名	氏名
総 務 課	主任主查	髙 久 健 司
議会事務局	主任主事	大越 早織
税 務 課	主任主查	大 越 智
住民生活課	課長補佐	鈴 木 覚
保健福祉課	課長補佐	畠山 拓也
建 設 課	係 長	近 藤 修
企画振興課	係 長	小林 広樹
学校教育課	課長補佐	圓谷 仁士
生 涯 学 習 課	課長補佐	齋 藤 美由紀
保 育 所	専門主任保育士	有賀 裕美
幼 稚 園	専門教諭	関 根 幸 恵
児 童 館	副館長	緑川 美樹

事務局				
所 属	職名	氏名		
企 画 振 興 課	課長	野木重徳		
企画振興課	主事	藤 澤 隼太郎		

中島村デジタル田園都市国家構想総合戦略

発行年月:2025年3月

発行·編集:中島村 企画振興課

〒961-0192

福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西 | | - |

電話 (0248) 52-2113

FAX (0248) 52-2170